

津波警報等の視覚による伝達のあり方検討会（第2回）議事概要

気 象 庁
令和2年1月27日

1. 開催日時及び場所

日時：令和元年12月25日（水）10:00～12:00

場所：気象庁大会議室

2. 出席者

荒井 康善 一般財団法人全日本ろうあ連盟理事

石川 仁憲 公益財団法人日本ライフセービング協会常務理事

井上 征矢 筑波技術大学産業技術学部総合デザイン学科教授

圓道 眞理 神奈川県くらし安全防災局防災部災害対策課 課長

梶間 英次郎 静岡県下田市防災監

座長 田中 淳 東京大学大学院情報学環総合防災情報研究センター長教授

小谷 敦 総務省消防庁国民保護・防災部防災課長

(代理) 久保 剛太 内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（調査企画担当）
付 参事官補佐

気象庁 土井地震火山部長、長谷川参事官、野村企画課長、青木管理課長、
東田防災企画室長、下山地震津波防災対策室長

3. 議事

(1) 津波警報等の視覚による伝達のあり方について

4. 委員からの主な意見

別紙参照。

委員からの主な意見

(論点 1 及び 2 について)

- 白枠について、P型の視覚に何らかの障害を持つ方については見やすいという意見もあったため、合理的配慮の観点から採用してもいいのではないかと。聴覚障害者だけでなく、視覚に何らかの障害のある方にも有効なのではないか。
- 「どこにいる人に何を伝えるのか」ということもしっかり考える必要がある。「津波が来る」「津波から逃げて」という2つのメッセージがあり、「海から上がって」だけではないと考える。そうすると、海上及び海水浴中の方々だけでなく、海岸にいる人にもメッセージを伝えるべきであり、単に遊泳禁止であることを知らせる赤旗を使うと誤解が生じるおそれがある。
- 津波警報等を伝える際の、浜辺にいるライフセーバーの負担や安全性を考えると、できるだけ一つのシンプルな旗で注意喚起を促した方が良い。
- 観光客や海水浴客を含めて外国人は、U旗自体が危険なもの、危険が迫っているという認識をもともと持っているが、日本人は持っていないため、U旗を用いるのであれば今後の普及が重要。
- 人間の視覚の機能は変わらないため、見えやすさ、視認性というものは努力のしようがない。一方で、意味が伝わるかイメージが伝わるかということは、教育もできるし、周知活動も頑張ることで向上していける。
- 海外の海水浴場では、多くの場合、入り口にサインボードがあり、「赤旗は遊泳禁止」、「U旗は緊急時に水域から避難」等の案内がされている。
- 旗の活用について、避難タワー・避難ビルの上から旗をぶら下げて発信することも考えられる。
- 旗の背後にある景色は場所によって異なるので、どの場所に持っていてもはっきり見えやすいということは難しい。旗の中で色分けがある、輪郭線がある、U旗のようにチェッカーフラッグになっていることが非常に有効。そ

れを動かすことによってより視認性が高まるという面はある。

- サーフィンなどのマリンスポーツは、海水浴とは違うエリア、ライフセーバーがいないエリアで行われていることも視野に入れるべき。
- J I Sの安全色として、赤には「危険」という意味が定められており、その使用箇所及び使用例として、気象防災情報などの段階表示で警報に相当する危険度の表示というような意味が書かれている。赤以外の色だけの旗を使うとなると、このJ I Sの安全色に対して、矛盾する形をつくってしまうのではないかと懸念する。
- 浜から上がった後の避難行動については、ハザードマップを見たり、避難路にある避難誘導の矢印などを追いかけてりしながら、避難場所まで逃げていくという流れになる。このため、異常事態のためまずは水域から上がらなければならないことを確実に促す必要がある。
- 赤旗は、遊泳可であっても沖に向かう離岸流など危険な状態があるときは、そのエリアの両サイドを区切り、エリア内で遊泳禁止場所をつくるのに使用する場合がある。
- 海上にいる人と海岸にいる人に対しては、一緒に気付きを起こした方が良いので、伝達手段は統一した方が良いのではないか。
- 視認性から見ると赤旗、U旗、あるいは推奨として赤旗に白枠のものが高いのは厳然たる事実であり、赤旗が遊泳禁止の意味を持つのに比べ、U旗の方が強いメッセージを出している。
- とにかくまず気付き、というところを大事にして、それで全てが解決するわけではないので、そこから先は運用の問題、と整理できるのではないか。
- 先進的に取組みを行っている市町村に対して、それと異なる旗が規定された場合には丁寧な説明が必要。
- 今回の検証では、オレンジに白枠の旗で大きさによる視認性を比べた。仮に、赤旗やU旗であった場合には、もう少し視認性は上がったはず。

- 旗の大きさについて、ライフセーバーが旗を振るという点では、小さくて視認性が良いものが一番。

(論点3について)

- あまり細かく分類することで、旗に対する認識が薄まる可能性があるため、区別する必要はない。

(検討会報告書骨子(案)について)

- 留意事項中の「回転灯」の記述が難しい。「灯光」には回転灯を含めないと書いても良いのではないか。
- ライフセーバーがいない、例えば冬の海水浴場、冬だけではなく海水浴場で釣りをされている方に対して、どうやって旗のメッセージを伝えるのか。いろいろな場面でその旗を使うという想像をして、最大活用する旨を報告書に載せたほうが良い。
- 先進的な取組を行ってきた市町村に対して、これまでに地域でそのような文化をつくってこられたという努力に対する敬意と、そのような取組を阻害しないためにも、移行期間は必要。
- 聴覚に障害がある方へものを伝えるにあたっては、一般の方に伝えるとき以上に頑張らないと、情報が抜け落ちることがある。このため、ろう学校で教育するくらいの強めの周知活動が必要。